

- 前計画書の間伐番号を記載すること。
- 5 「番号」欄には、森林整備事業事前計画書に記入した整理番号を記載すること。
 - 6 「事業主体名」欄には、事業主体名を記載し、林業事業体登録番号を括弧書きで記載すること。
 - 7 「施行地」欄には、市町村名及び字名を記載すること。
 - 8 「事業区分」欄には、森林緊急造成、被害森林整備、重要インフラ施設周辺森林整備、全体計画調査、共生環境整備、付帯施設整備、林内歩道等整備、用地等取得の別を記載すること。
 - 9 「事業の種類」欄には、人工造林、樹下植栽等、下刈り、倒木起こし、枝打ち、除伐、保育間伐、間伐、更新伐、鳥獣害防止施設等整備、林内作業場等、林床保全整備、森林作業道整備、森林保全再生整備、その他保育、施設等の別を記載すること。
 - 10 「事業細目」欄には、病虫害等被害地造林、気象災等被害地造林、災害復旧造林、震災復旧造林、準備地拵、特殊地拵（震災）、人工林タイプ、天然林タイプ、地表かき起こし等、整理伐、受光伐、モザイク林誘導型、個別林分型、忌避剤散布、殺そ剤散布、枝条巻き、食害防止チューブ、侵入防止柵、鳥獣の誘引捕獲、防そ溝、開設、改良、復旧の別を記載すること。
 - 11 「補助区分」欄には、森林環境保全直接支援事業にあつては、事業主体が森林経営計画等に基づいて行うものにあつては「計画策定者等」、その他（間伐及び更新伐を除く）にあつては「その他の事業主」と記載すること。
 - 12 「林齢」欄には、人工造林、樹下植栽等、森林作業道整備、侵入防止柵以外の場合に記載すること。
 - 13 「面積等」欄には、面積又は延長を記載し、造林地の面積をヘクタール以下第2位まで、森林作業道整備、防そ溝、排水溝、侵入防止柵にあつてはメートル単位で記載すること。ただし、防そ溝及び排水溝については別行とし、「面積等」欄には、延長を記載し、「備考」欄には、防そ溝、排水溝の別を記載すること。
 - 14 「素材出材積量」欄には、特殊地拵（震災）・間伐・更新伐にあつては素材出材量を記載すること。
 - 15 「ha当たり出材積量」欄には、特殊地拵（震災）・間伐・更新伐にあつては素材出材積量の合計を申請単位の面積の合計で割った値を単位以下第1位（小数点第2位以下切り捨て）まで記載すること。
 - 16 「苗木本数」欄には、人工造林及び樹下植栽等にあつては苗木本数を記載すること。
 - 17 「回数」欄には、下刈り及び忌避剤散布にあつてはその回数を、殺そ剤散布にあつては空中又は地上とその回数を記載すること。
 - 18 「薬剤」の「種類」欄には、忌避剤及び殺そ剤にあつては薬剤名を記載すること。
 - 19 「薬剤」の「数量」欄には、忌避剤にあつてはキログラム又はリットル単位で、殺そ剤にあつてはキログラム又は袋単位で記載すること。
 - 20 「事業実行者名」欄には、事業実行者名を記載し、林業事業体登録番号を括弧書きで記載すること。